

# 東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和2年度	事業年度	令和元年度
------	-------	------	-------

## 1 事務事業の概要

事務事業名	特別児童扶養手当支給事務		整理番号	1005-057		
前総合計画体系	政策	第2章 やさしく健やかな東みよし	担当部署	福祉課		
	基本施策	5 障害者支援の充実	所属長	住友 光弘		
	単位施策	(2) 生活支援の充実	電話番号	82-6306		
根拠法令等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律					
事業実施方法区分	<input type="checkbox"/> 町直営	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等	
事業継続年数	事業開始年度	昭和47年度	<input type="checkbox"/> 5年以内	<input type="checkbox"/> 6年～10年	<input type="checkbox"/> 11年～20年	<input checked="" type="checkbox"/> 21年以上

## 2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 具体的に誰(なに)を	精神や身体に常に監護を必要とする程度の障がい者を有する20歳未満の児童を保護・監督する父母、または養育者	対象者	16人 (R2.3.31現在)
事務事業の目的 どのような状態にしたいのか	経済的負担を軽減することで、障がいのある児童の福祉の増進に寄与する。		
事務事業の内容 どのような方法・手段で 事務事業を行ったか	<p>町で申請を受け、西部総合県民局へ進達。県での審査後交付される手当証書等を受給者へ交付している。 毎年義務付けられている所得状況届と、障がいの再認定請求についても、同様の事務を行っている。</p> <p>【事業内容】 受給対象者は、在宅障がい児を監護する父母または養育者の方。児童の障がいの程度によって等級が分かれ(令和元年度 1級 52,200円、2級 34,770円)、4月・8月・12月の支給日に4ヶ月分まとめて支給される。 また、所得制限があり、前年の所得が一定以上の場合には支給停止となる。</p>		
事務事業の成果 結果・実績はどうか	<p>手当の支給により、障がいによる特別な負担を軽減し、障がい児の福祉の増進につながる。</p> <p>【令和元年度】 受給者数 16名 1級 7名 2級 10名 申請件数 11件 新規 3件 再認定 8件 その他 2件</p>		
特記事項			

## 3 事業費の推移と評価対象年度経費

	平成30年度	令和元年度(評価対象年度)	令和2年度(見込)	
事業費【(a)～(e)の合計】	32,058 <small>うち繰越分↓ 0</small>	31,455 <small>うち繰越分↓ 0</small>	32,000 <small>うち繰越分↓ 0</small>	
財源内訳	国庫支出金(a)	29,033 <small>うち繰越分↓</small>	29,014 <small>うち繰越分↓</small>	30,768 <small>うち繰越分↓</small>
	県支出金(b)	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>
	地方債(c)	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>
	その他(d)	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>
	うち受益者負担	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>	<small>うち繰越分↓</small>
	一般財源(e)	3,025 <small>うち繰越分↓</small>	2,441 <small>うち繰越分↓</small>	1,232 <small>うち繰越分↓</small>
特定財源の名称・金額	特別児童扶養手当事務取扱交付金 29,014円			
令和元年度 経費の内訳 事務事業に係る経費の詳細	予算科目(歳出区分) 会計 1 一般会計 款 3 民生費 項 3 児童福祉費 目 1 児童福祉総務費 郵送料等事務費 31,455円			
備考	特別児童扶養手当は、県が負担している。			